

ウミガメを守ろう

問 企画振興課
電話 (84)3162

問 山下芳也(県自然保護推進員)
電話 090(9491)6556

沖永良部島では、おおむね5月から7月にかけて、アカウミガメやアオウミガメ等の産卵する姿が見られますが、世界的にはこれらのウミガメは、絶滅の危機に瀕しています。日本一のウミガメ上陸産卵地である鹿児島県では、昭和63年に「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定し、同条例により、県内の海岸に上陸するすべてのウミガメとその卵を、捕獲・採取・殺傷することは原則禁止されています。

ウミガメは、豊かな自然環境の構成員である貴重な野生生物です。彼らが安心して産卵できる環境づくりに、また、産み落とされた“命”が無事に海へ帰っていけるように協力をお願いいたします。



海に帰って行く子ガメたち

～ウミガメ観察時の注意事項～

ウミガメは非常に警戒心が強く、光を照らしたり驚かせたりすると、上陸しなかったり、上陸しても卵を産まずに途中で海に戻ったりすることがあります。産卵を観察する際には、次のことに注意しましょう。

- ・暗くなった海で騒がない
- ・海岸でライトやマッチなどをむやみに点灯しない。
(タバコも控えること)
- ・波打ち際をむやみに歩き回らない。
- ・産卵場所にゴミを捨てない。
- ・上陸中や穴掘り中のウミガメに近づかない。
- ・産卵中のカメにむやみに近づいたり、光をあてたりしない。
- ・ウミガメにむやみに触らない。
- ・人間本意ではなく、ウミガメの産卵をみせてもらうという気持ちで観察する。



“オオキンケイギク”にご注意！

問 企画振興課
電話 (84)3162

皆さんもきっと1度は目にしたことがある“オオキンケイギク”。一見はきれいな花ですが、実は、とんでもない花なんです。

北米原産のオオキンケイギクは、かつては工事の際の法面緑化に使用されたり、ポット苗など園芸植物として販売されたりしていましたが、一度定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪うなど、周囲の環境に重大な影響を及ぼすおそれがあったため、平成18年に「外来生物法」で「特定外来生物」に指定されました。町内でも、道路沿いや畑の脇などに咲いている姿がよく見られるので、生態系を守るためにも、正しい方法で駆除しましょう。

◆花の見分け方◆

- ・花はコスモスに似ており、直径は5～7cmほど
- ・花びらの先端には、不規則に4～5つのギザギザがある
- ・コスモスとは、開花時期が異なる。
(オオキンケイギクは、5～7月が時期です。)
- ・葉は細長いへら状で、幅は大きくて1cmほど
- ・葉の両面には荒い毛が生えており、葉の周囲はなめらか

◆花の駆除方法◆

オオキンケイギクは、種が落ちただけでその場で生育してしまいます。風などで種が拡散しないように、次の方法で駆除しましょう。(②は超重要！)

①根っこから引き抜く

②天日にさらし枯死させるか、袋に入れて腐らせる

③指定ゴミ袋に入れ、燃えるゴミとして出す

ちなみに…外来生物法では、外来種を家庭で栽培したり販売または野外に放つことなどを禁止されており、違反した場合は、最高で、個人で懲役3年以下または300万円以下の罰金、法人で1億円以下の罰金が科せられます。



瀬利覚字内に咲いていたオオキンケイギク